

高齢者の肺炎球菌 予防接種費用助成



4月1日（土）から、はじまります。

宇陀市では、下記の通り高齢者の肺炎球菌予防接種費用の助成を行ないます。
この予防接種の対象となる方は、宇陀市に住民登録があり、次のいずれかに該当する方になります。

1. 年齢別対象者（令和5年度の対象者）

65歳（昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生）	70歳（昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生）
75歳（昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生）	80歳（昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生）
85歳（昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生）	90歳（昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生）
95歳（昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生）	100歳（大正12年4月2日生～大正13年4月1日生）

※上記の対象者の方には4月上旬に別途通知書でご案内しています。

2. 接種当日満60歳以上満65歳未満で、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいをもつ（身体障害者手帳所持相当）宇陀市民であって、本人が予防接種を希望される場合のみ。

※過去に成人用肺炎球菌ワクチンを受けたことがある方は対象になりません。

3. 費用補助回数及び自己負担金 生涯を通じて1回限り 2,000円

4. 接種期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

5. 申し込み方法

- ・宇陀市内の医療機関で接種する場合

上記の接種期間内に予防接種ができるように直接医療機関に申し込んでください。

- ・宇陀市内以外での医療機関で接種する場合

予防接種を受ける前に健康増進課、中央保健センター（室生福祉保健交流センターぬく森の郷）、各地域事務所のいずれかで申し込み手続きを行ってください。予防接種依頼書、予診票等の必要書類をお渡します。



予防接種に関するお問い合わせ先

宇陀市役所 健康増進課

☎0745-82-3692・(IP)0745-88-9087

中央保健センター（室生福祉保健交流センター）

☎0745-92-5220・(IP)0745-88-9175

